

茨 城 県

福祉サービス第三者評価結果報告書
【令和6年度】

(社会福祉法人 祥風会)

桜 川 保 育 園

土浦市田中三丁目4番5号

【TEL】029-821-8341

評価機関名 NPO 法人ヒューマン・ネットワーク

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

NPO 法人 ヒューマン・ネットワーク

② 施設・事業所情報

名称：桜川保育園		種別：保育園	
代表者氏名：園長 宇都野 和司		定員（利用人数）： 90（ 104名）	
所在地：茨城県土浦市田中三丁目4番5号			
TEL：029－821－8341		ホームページ：sakuragawa@showfukai.com	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 令和2年4月1日			
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人祥風会			
職員数	常勤職員：	22名	非常勤職員： 11名
専門職員	保育士	22名	栄養士 1名
	保育補助	3名	調理師 1名
	看護師	1名	調理補助 2名
	管理員	2名	事務員 1名
施設・設備の概要	鉄骨2階造り 延床面積1134.93㎡ （居室数）保育室6 調乳室1 沐浴室1 一時預かり1 調理室1 （設備等）エレベーター1 多目的トイレ2 屋上		

③ 理念・基本方針

基本理念：共に手を繋ぎ、今を生き生きと過ごし、未来に羽ばたく力を育んでいきます。

基本方針：1）丈夫な「からだ」を育む

2）考える「あたま」を培う

3）思いやりの「こころ」を養う

④ 施設・事業所の特徴的な取組

利用者のニーズに合わせ、利用者、家族、地域との関係を含めた取り組みをしていく。

全てにおいて子どもを一番に考え、養護と教育が一体となって豊かな人間性を養い、家庭との連携を密にした協力体制の中で、心や生活リズムの安定を図っていく。また、日本古来の伝統や四季折々の行事を伝えていく。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 9月 1 日（契約日）～ 令和 7年 2月 1 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	受審1回（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

○全職員で理念を共有し実践に努めている

丁寧に関わり、子どもの笑顔育む保育をめざしますと表明し、その為の「保育理念」共に手をつなぎ、子どもたちが今を生き生きと過ごし、未来に羽ばたく力を育んでいきます「保育目標」(1)丈夫な「からだ」を育む(2)考える「あたま」を培う(3)思いやりの「こころ」を養う「保育方針」★遊びを大切に意欲的に活動できるような環境を整え、集団生活の中でも一人ひとりを大切に受け止め、信頼関係を築きます。★日本の伝統文化を生活の中に生かしつつ、広い世界へも目を向け、豊かな感性を磨きます。★養護と教育が一体となって、豊かな人間性を養います。★家庭との連絡を密にし、協力体制の中で、心や生活リズムの安定を図ります。を標語に表し、職員室に掲示し朝礼で唱和して職員の理解を深め、入園時には保護者に説明し園の決意を届け、理解を得ている。聞き取り調査時の、理念の共有と理念に寄り添った保育の在り方についての質問に、主任保育士から「職員はワンチームで保育に向かっています」との言葉があり、理念に寄り添う保育に戸惑う職員には適切な助言と指導で職員全員で同質な保育になるよう協力態勢が構築され、職場文化として醸成されている事が窺えた。

○働き易い職場環境を構築している

施設長は、開設当初に当り何が大切で、その為にはどんな仕組み・機能を構築したら良いか、充分検討されていた。又施設長の基本的な考えの中に「職員の心と体の健康がより良い保育に繋がっていく」との信念があり、負担軽減のためICT化を決定し、看護師やフリー保育士の採用を計り、組織づくりを始めた。又コミュニケーションの大切さを重要と考え、全職員毎月一度面談を行ない、個人の希望・都合の把握、園の基本理念の共有などについての話し合いが5年経過の今も継続され、結果として、何でも相談し易い、自分の都合も遠慮無く希望や要望を発信出来る等、風通しの良い職場環境が構築され、成果として、職員同士も理解が深まり、仲が良く、シフト変更も個人の事情・都合も柔軟に受け入れられ、職員全員で対応する協力態勢が可能になっている。結果、職員アンケートにも働き易い・職場の中も仲が良い・自己都合を遠慮無く発信出来て計画的な休暇や、緊急事態にも職員全員で対応する職場文化として発展している。

○子どもの「やりたい」思いを大切に受け止め、様々な経験の中で意欲や想像力を育て、「子どもファースト」の保育を展開している

大型遊具やボルダリング、砂場などが整備されている広い園庭では、サッカーや鬼ごっこ、リレーなどで元気一杯体を動かして遊んでいる。また、桜並木が子ども達の目を和ませる近くの土手や裏の田んぼなどの園を取り巻く自然環境を活かし、四季折々の季節の変化を感じたり、バッタやカマキリ、オタマジャクシなどの生き物に触れたりしながら、子ども達の自然への興味・関心を育て、感性を磨いている。全職員で取り組む「子どもファースト」の保育は、主体的に遊べる環境を整え、子どもの「やりたい!」「楽しい!」を引き出している。

地域のお祭り体験から「お祭りごっこ」へ発展したごっこ遊びは、ラップの芯のパチやダンボールの太鼓とはっぴで盛り上がり遊ぶことができた。他にも、お店屋さんごっこ、水族館ごっこなど、友達と一緒に作り出す遊びは楽しさにあふれ、保育者は常に子どもの思いに寄り添いながら、子どもの意欲や想像力を育んでいる。

○子ども達と共に保育園で出来る「SDGs」を展開し、楽しい体験や経験を通して感性を広げ、未来に羽ばたく力を育んでいる

当園ではグリーンカーテンでの節電、節水、廃材を利用した玩具作り、オタマジャクシやメダカ、青虫等の飼育、リサイクル体験、まだ使えるもったいない箱の利用など環境を守る取り組み、「SDGs」に小さい時から興味・関心・意識を持ってもらおうと活動を展開している。特に食育に力を入れ、配膳の工夫や給食の出し殻を使った栄養満点ふりかけなど食品ロスをなくす事や、ナス、枝豆、トマト、バジル、さつま芋、お米作り他、朝顔、向日葵、コキア等野菜や花栽培にも土作りから取り組み、子どもも職員も感性を広げて協働している。採れたての野菜を使い今年はピザ作りに挑戦した。友達と計画し食材の買い出し、生地作り、具材トッピングには個性を発揮し互いを認め合い、煉瓦を積み上げて作った窯で焼き上げた。試食では美味しいと何度もおかわりをしている。楽しい体験から学び合い、喜びや満足からは自信を育み、食の大切さや感謝の気持ちも培い、生きる力の基礎を育んでいる。今季花壇にはコキアで作ったトトロ達が並び、楽しく意欲的に取り組める環境を園全体で盛り上げている。

○「ICT」の活用とチームの保育力で、保護者とより良い信頼関係を築き、更なる安心・安全を目指している

当園では開園当初から「ICT」を取り入れ、事務の効率化、保護者との連携、緊急時の対応などでは、速やかで正確で分かりやすい連携の対応で保護者からも信頼を受けている。保護者の方にとっては登園前からの情報が当日の園の生活リズムに活かされ、子どもの24時間の生活の変化を両者で共有し合い対話も活発に行われている。他、情報の伝達、保護者ニーズの対応も良好で安心・安全に繋がっている。また、職員は書類作成などの時間が短縮され、ゆとりを持ち保育に向き合えている。子どもの成長記録、休日の家庭での様子、子どもの興味のある遊びから学びなど保育方針にある、丈夫な身体づくり・自ら考える・思いやりの心を育んでいる過程を共有する事にも有効活用している。さらに園長先生はじめ全職員でのコミュニケーションを活かしたチーム力が、保護者の方とより良い信頼関係を積み重ね、子ども達が健やかに育つ豊かな環境を整えている。今年度、当園ではICT活用の取り組み内容を茨城保育魅力度コンテストに応募し入選するなど、全職員の更なる自信や意欲となっている。様子は動画でも紹介されICTを駆使した適切な使用と継続の良さが高く評価されている。

◇改善を求められる点

○実践事例を持ち寄り職員全員で環境構成や援助の仕方、一人ひとりの子どもの育ちをさぐることで、園全体の保育力向上を図りたい

子どもの発達に沿った指導計画は、振り返りを行いより良い保育実践へとつなげている。職員は内部研修や外部研修に参加し個々の保育力向上をめざし取り組んでいる。今後、子ども一人ひとりに対する理解をさらに深めるために、日々の保育において集めた事例を持ち寄り、夢中になって遊ぶ子どもの姿を捉えながら、環境構成や保育者の援助は適切であったか、遊びの広がりはどうであったかなど、様々な視点から保育を振り返り、全職員で子どもの気持ちの変化や育ちを共有していくことで、さらなる園全体の保育力が向上されるよう期待したい。

○「中・長期計の事業計画」及び「中・長期の収支計画」を策定することで、見通しを持ち理念や基本方針に向けたビジョンをより明確にするよう期待したい

当園における事業計画は毎年作成され、理事会・評議委員会で検討・決定されている。運営方針、基本理念、保育目標を掲げ、各年度の重点目標、保育活動、保護者支援、危機管理、職員の能力開発と研修の実施など、具体的に実現可能な内容で策定している。年度末には法人本部に結果を報告し、承認を受け、健全な経営が行なわれている。現在、中・長期的なビジョンを明確にした計画書はないが、地域ニーズの把握をしながら策定するように準備を進めている。今後、早急に文書化し「中・長期の事業計画」と「収支計画」の両方を策定することで理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にし、さらなる保育の質の向上がなされるよう期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	開設に当たり、運営コンセプトを「丁寧に係わり、子どもの笑顔を育む保育を目指す」と決め、保育理念として「共に手をつなぎ、子どもたちが今を生き生きと過ごし、未来に羽ばたく力を育んでいきます」とし、保育目標、保育方針を策定している。それを職員室に貼り出し、朝礼や、会議時に唱和し職員全員で共有している。職員は一丸となって理念実践に向け取り組み、保育の中で理念にそぐわない点に気が付けばお互い指摘し合い、理念に沿った保育になる様職場の雰囲気醸成されている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	5年が経過した今、地域に認知され、入園希望者が20人以上、入園出来ない迄に発展している。その根源は理念の実践が浸透すると共に、国・県・市からの情報を見逃す事無く最新の動向と情報を収集しながら地域の保育のニーズを把握して運営を継続した証左の表れと評価したい。経営状態の改善の取り組みとしては、毎月2回の施設長会議にて些細な改善でも検討され、光熱費の削減や人件費の割り当てなど適切な対応で改善に繋げている。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営状況の課題把握には法人施設長会議で取り上げ検討が行なわれている。必要に応じて、個別に対策会議を設け早期解決に向けて取り組んでいる。園では「保育園でできるSDGs」を積極的に取り入れており、職員と園児を含め節電対策や食品ロスを無くすことなど、コスト削減に向けて取り組んでいる。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	開設5年目の経過の中で、毎年事業計画を作成し評議委員会に提出、検討され承認を得て運営が継続されている。しかし、中・長期計画については策定するまでに至っていない。現在準備を進めているとのことなので、早急に策定することで、理念実現のためのビジョンを明確にするよう望みたい。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	新年度初めに事業計画は作成され法人の理事会、評議会に提出され、検討された上で承認を得るシステムがある。令和6年度の計画案の内容は、運営方針、基本理念に基づいた目標と今年の重点目標、又保護者支援の具体案、防災安全としての避難・消火・不審者対策・備蓄品の点検など具体的に決定されている。年間研修計画と参加人数も決めてあり計画に基づいた運営が行なわれている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は保育園で作成し、法人本部の理事会及び評議委員会を経て決定されている。その後、職員会議の中で、職員全員に説明し職員からの理解を得ている。新規事業や見直しの部分についても説明し、特に重点施策として掲げられたものについては、保育園全体で協力しながら進めていくことを、周知徹底している。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	年度当初の保護者総会や保護者会役員会において、基本理念や基本方針、年間行事予定などを周知している。年3回発行の園だよりやICTシステムによる保育内容の発信などで、保護者が理解しやすいように工夫しながら保育内容の紹介も行っている。保護者参加の行事に対し丁寧に対応することで、理解協力を得られている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	桜川保育園独自の自己チェック票があり職員の目標達成率など集計し強み・弱みの確認と改善に役立てて、質の向上に向けた努力が傾注されている。各種イベントや事業毎に保護者アンケートを実施し、開催時期・日時、内容などについて意見を伺い、次の開催の改善に繋げる仕組みが取り入れられている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園ではチェックリストを用いて毎年自己評価を行っている。保育の理念・保育観、保育内容、など8項目の分析結果を提示し、最後に園長総評として振り返りを行い、今後の取り組みや方向性を明確にしている。自己評価の結果はホームページに掲載し公表している。職員へはフィードバックすることで課題の共有化が図られ、職員全員が自己研鑽と園の理念に基づく保育の質の向上に取り組んでいる。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長としての運営目標は明確化されており職員に対しては、楽しく働く環境の整備、又園児には毎日登園が楽しみになるような工夫とアイデアを職員と一緒に考えて園内の雰囲気を出している。一例では、ハロウィンに向かってドアと連動させたカボチャや魔法使いの飾り物を廊下に吊り下げ、ドアと連動させて動きを演出し、子ども達にその世界の雰囲気を味わわせている。各種イベントにもアイデアを提案し取り組んでいる。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	保育所保育指針を基本にすえ、WEB発信の最新情報には適時チェックし、新しい情報を確認すると共に、基本的な法令の情報収集に努めている。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	保育の質の向上には前述の自己チェックを基本に据えて各職員の強み・弱みを把握し、面談で改善策を指導する等定期的に見直しと改善が行なわれている。質の向上の一例としては、県が主催するコンペティションに職員が作成したパワーポイントで目標と現状を説明し発表している。結果として質の良さが理解され表彰を受けた。園が実践している内容を公表する事で職員の現状と課題の把握に努め、園全体の質の向上に繋げている。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は絶えず職員・保護者・園児の事が念頭にあり、更に良い物は何かを考えている。例えば集金業務改善策としてキャッシュレス会計を全保護者が使い易いラインペイに変更する等、保護者の便宜に貢献する改善が積み重ねられている。結果、保護者と園の負担軽減の改善に繋げるなど、不断的努力が小さい改善の積み重ねで大きな成果の改革になっている。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園長の考えとして、「職員の心と体の健康がより良い保育に繋がっていく」との思いから、看護師の配置の工夫とフリーの保育士の確保がされている。登園後の体調不良児の対応には専門性を活かして看護師が対応し、保育者の負担軽減につながっている。フリーの保育者は活動により配置されきめ細かな保育となり、職員の休憩時間の確保や休暇などにも柔軟に対応がされている。職員アンケートにも休暇が取りやすく、急用時にも遠慮無く申し出する事が出来、職場環境満足との意見が多く寄せられている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課については個人で目標を決め提出する事となっている。目標に対しては施設長が指導を行ない、より高い目標設定を話し合い自己研鑽の目安となるようにしている。結果の考課については1次・2次評価者が決められており、法人本部において人事管理が行われている。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	開設以来、園長と職員一人ずつの面談が毎月1回実施されている。園の運営から小さな悩みまで、どんな些細な事ででも丁寧に話し合う事で良好な関係が築かれている。園長を中心にワンチームを意識した協力体制で行っている。園長は職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデーターを定期的に確認しながら職員の就労状況の把握に努め働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	年度末に新年度に向けた職員自身の目標設定とその達成過程の難易度を設定している。年度初めに決められた役割分担の中で個人目標も決めている。園長は目的の進捗状況把握の為に必要に応じて面談を行っている。年度末には達成の進捗や出来なかった理由などを話し合い、仕事の達成度や満足度に繋がるようにしている。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	毎年度始めに発表する「桜川保育園事業計画」の中で保育理念、保育目標、保育方針に添って子どもに向き合う保育者の心構えや姿勢などを掲げて、それに基づいた保育を実践している。能力向上に向けた研修の実施には内部研修として新人職員、栄養士、保育士など職種別に年5回実施している。外部研修はリモートで実施し研修後は報告書を作成し回覧やプレゼンテーションで参加出来なかった職員に周知している。プレゼンの為にまとめることで、より深く理解出来るようになっている。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりの研修計画は年間計画で決め、リモートで実施している。外部研修には実費援助して参加し易い支援が構築されている。OJTとしては職員はワンチームとしての認識があり、園児に対する判断や方法などその都度気がついた職員が指導・教育を行ない、理念に寄り添った保育の実践になるよう、協力態勢が出来上がっている。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	学校からの依頼があれば、拒否無く全て受け入れる体制である。教える事で職員のスキルアップに繋がる事を大切に考えている。知識と実際の違いについては園児一人ひとりに対する対応の違いについて細かく指摘し、指導する事で保育の難しさと楽しさ・大切さを体験している。実習に来た学生の中から来年度2名入職する予定があり、職場の理念や雰囲気の評価した結果と思われる。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやパンフレットに園の概要・基本理念・基本方針・保育に関する内容や目標など細部にわたり記載されており、保護者や一般市民に情報が発信されている。苦情相談体制として廊下に提示し、重要事項説明書にも明記してある。フェイスブックやInstagramを適宜更新し若い世代への情報提供として実施している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	運営の透明性と客観性の担保として労務管理関係は社会保険労務士法人に、就業規定などのチェックを依頼し労働基準法その他の法律遵守の体制が構築され、税務関係は税理士による定期の内部監査で適切かつ安定経営のチェックを評価する体制がある。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	毎年6月実施の「桜川保育園まつり」には保護者を始め近隣住民の参加があり大いに盛り上がった。また、法人系列の高齢者施設との交流も定期的に開催しており、敬老の日にはビデオレターでお祝いをし、卒園式の前には記念の手作りのプレゼントを頂くなど地域の住民や高齢者との交流を多く企画実施している。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れについてはプライバシーや個人情報の保護についてのルールを決め事前に説明し納得・了解を得てから受け入れる仕組みがある。高校生や専門学校生を受け入れ子どもとの交流や保育士の仕事を体験している。体験した学生などが「桜川保育園まつり」にボランティアとして参加し手伝うなどのつながりを持たせている。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	市の関係各課・保健所・児童相談所・警察・消防との連絡調整が必要に応じて円滑に行われている。また、支援を要する園児についても早期の段階から専門知識を有する療育支援センターの職員を招き、保護者への説明を行い理解を深めていただく等積極的に対応している。普段から関係機関とコミュニケーションを取り、良好な連携が行われている。
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	休日の園庭開放や園児以外を対象とした病児保育等を実施したい意向はあるが、保育者と看護師の配置や通常保育外での安全が十分確保できないため現状では行われていない。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	現段階では地域の具体的な福祉ニーズを把握するための活動は行われておらず、今後の取り組み課題と思われる。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	年度当初に、保育者のマナーなどについて研修を行なっている。その中の子どもへの接し方では、ほめる時の言葉について具体的に示している。園では「子どもファースト」の考え方を全職員が自覚し保育にあたっている。今後、保育園内で共通の理解をもつために、子どもの尊重や基本的人権への配慮に関して分かりやすくまとめたものを策定し、それに沿った研修会を実施されるように望みたい。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	当園では、子どもとその保護者のプライバシーを保護するために、個人情報の取り扱いなどについて、適正に対処している。子どもへの保育の際には、排泄に失敗した時には見えないところで着替えるようにするなど、子どもへの羞恥心に配慮した保育を行っている。今後、プライバシーに関する具体的な取り組みについて、再度マニュアル類を見直すことで、さらにより良いものを作成するようにお願いしたい。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園ホームページは、園紹介、概要、定員、保育時間、一時預かり保育、デイリープログラム、行事、園便り、情報公開に分類し写真やコメントで詳しく紹介している。園紹介では理念、方針、目標、特色を掲載し利用希望者に提供している。インスタグラム、園だよりでも最新の活動の様子を見る事が出来るよう広報に努めている。見学は希望日時を電話で受け付け、説明には主任が対応している。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	保育の開始にあたっては、入園のしおりを使って入園前の全体説明会やITCシステム、個別面談で分かりやすく説明している。重要事項説明書の説明については必ず園長が行い個人情報に関する書類に同意を得ている。乳児、アレルギー、特別な配慮が必要な子に関しては看護師や栄養士・担任も交えて個別に面接をしたり相談を受け安心して開始できるようにしている。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育園の転園・退園にあたっては、入園前の説明会で説明している。転園、変更にあたり保育の継続性に配慮して保護者からの希望がある時は連携して支援している。利用終了後の電話等での相談も受けている。お祭りには新卒の子には招待ハガキを送って交流し、その後の成長を喜び合う機会としている。終了後の相談についても書面で伝える仕組みがあると更に分かりやすいと思われる。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年3回の保護者役員会、保育参観、保護者面談などにおいて、意見や要望を伺い、子どもの満足度や保護者の満足度を把握するように努めている。保護者参加の行事後には匿名でのアンケート調査を実施し、結果をデータ化し数値やグラフを用いて職員にフィードバックし、会議で検討し満足度向上に向けて改善対策を講じるようにしている。アンケート結果は保護者の方にも報告している。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	苦情解決の仕組みを確立し、苦情解決責任者・担当者・第三者委員をフロー図にして玄関掲示板に掲示している。苦情を出しやすい工夫として「あなたの声を聞かせて下さい」と園長・第三者委員会からの掲示物もあり、保護者は身近な所でいつでも意見や要望を伝え園長が聞く体制を整備して周知している。玄関には「ご意見箱」を設置して知らせている。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	明るい挨拶や積極的な言葉かけで信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。入園のしおりの中に「分からない事や悩み等がありましたら何でもご相談下さい。面談時間を設ける事もできます」と明記し、重要事項説明の際にも園長より伝えている。保護者の方々との連携を密にして協力し合って子どもを育てていきたいと全職員共有の基に積極的に取り組んでいる。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	落ち着いて相談できる「相談室」を設置し周知している。保護者からの相談や質問・意見については担任はじめ、副主任、主任、園長に申し入れることが出来る体制を整えている。相談室利用には2名以上で担当し傾聴する姿勢で応じている。相談事には速に対応し、意見には職員会議で検討するなど改善に向けた話し合いの機会を作っている。玄関にご意見箱を設置し匿名の文書も受付ている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメントは、安全計画、業務継続計画、避難確保計画を策定して取り組んでいる。安全計画では事故防止、事故対応マニュアル、ヒヤリハット、報告書で記録し安全点検表で確認、朝礼で発信し予防に努めている。屋内外に見守りカメラ15台を設置し事故の検証や今後の対策に役立て、刺股防犯訓練、警察官立ち寄り連携など安全確保に力を入れている。門扉施錠についても検討している。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心に各種衛生管理マニュアル、感染症対応マニュアル、緊急時マニュアル等を整備し職員に周知徹底している。子どもの健康管理とともに職員健康管理にも努めている。うがい、手洗いは日頃から丁寧な指導に力を入れ、緊急時対応シュミレーション実施、嘔吐処理方法は看護師指導で行っている。発生した場合は緊急メールで発信し、玄関に状況を掲示し拡大防止の協力をお願いしている。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	避難訓練実施計画を作成し、消防署と連携しながら、火災、地震、水害、不審者などの避難訓練を毎月実施している。実施後は、避難状況や、評価・反省を記録し、より安全に避難できるように取り組んでいる。河川に隣接していることから、「洪水時の避難確保計画」も策定している。避難時における保護者への一斉メール配信も計画し、家庭への連絡が確実に届くかを訓練している。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	早番の仕事、遅番の仕事、園務表、月当番などが作成され、職員間で共有しながらスムーズに仕事が進められるようにしている。今年度は保護者対応のポイントや子どもの接し方などについて、資料を作成し職員間で共有している。マニュアル類も整備されいつでも取り出しやすいようにファイルしている。標準的な保育の手順書については、再度見直すことでより使いやすいものになると思われる。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育の見直しなどは、職員会議において共有されている。6月の職員会議では、連絡帳の書き方や、掲示板の知らせ方について話し合われている。保護者の意見を聞く機会として、年3回の保護者会役員会や行事ごとのアンケート調査をして改善に向けて取り組んでいる。避難訓練実施簿などのマニュアル類も、不都合があれば見直し、次回へ反映するようにしている。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	a	入園時には主任、副主任、看護師、栄養士、担任を交えて面談を行い、家庭での保育状況や保護者の意向などを丁寧に聞き取っている。聞き取った情報はICTシステムで一括管理され職員間で共有している。特別な配慮が必要な子どもがいる場合には、入園当初に「ことばの教室」の先生のアドバイスをいただいている。3歳未満児と、特別な配慮が必要な子どもに対し、個別の指導計画が作成されている。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	週日案では日々の保育を記録、評価・反省し、さらに週末に1週間の振り返りをして次週へと活かしている。月案においても同様に振り返りを行っている。指導計画は、時には子どもの発達や状況に合わせて見直しをするなど、柔軟性を持たせている。主任が保育内容についてアドバイスをしている。年度末には年間の振り返りを行い、指導計画の見直しを行っている。各クラスの子どもの成長も確認している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どもの記録はICTシステムで管理されており、園内であればタブレットなどで閲覧が可能であり情報共有ができるようになっている。児童票には、0・1歳児は毎月子どもの様子と評価が記録され、2・3・4・5歳児は4ヶ月ごとに個々の子どもの様子を記録するようになっている。日々の活動の様子は週案の中で丁寧に記録・評価され、子どもに関する情報は、朝礼や園内連絡で共有されている。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	職員は入職時に個人情報保護に関する誓約書を作成し、自覚と責任を持って遂行するように徹底している。保護者に対しては、入園時に重要事項説明書について説明し、ホームページや保育園だよりへの写真の掲載については、保護者から同意を得るようにしている。個人情報に関する書類は、鍵付きキャビネットで保管されている。情報開示についても規定を定めておくことが望ましい。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標が明記され、それに基づき、0歳児から5歳児までの年齢別保育目標を示すことで、長期的な見通しを持って計画されている。また、養護と教育の各領域を考慮して作成され、年間指導計画、月案へと落とし込んでいる。全体的な計画は毎年見直され、より子どもの心身の発達や家庭、地域の実態に応じたものとなるように作成して職員にも周知している。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	ゆったりした広めの廊下、明るい室内、隅々まで掃除が行き届き、清潔な環境を整えている。トイレも清潔に保たれている。2階には絵本コーナーがあり、たくさんの絵本を揃えている。廊下と各部屋にはエアコンを設置、未満児室は床暖で、快適に過ごせるようになっている。また、防犯カメラも設置し安全に配慮している。大きめのホールもあり、発表会なども行えるようになっている。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	朝礼で子どもの様子を共有し、一人ひとり様子を把握しながら保育にあたっている。未満児は、ゆったりした環境の中で、子どもの欲求を受け止めながら個人差に応じた対応をしている。幼児クラスでは子どもの興味・関心を受け止め、気持ちに寄り添い、時には見守ったりしながら保育をするようにしている。保育方針の一つである「一人ひとりを大切に受け止め信頼関係を築く」保育を実践している。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	家庭との連携を密にし、協力体制を取りながら援助を行っている。1歳児クラスではトイレに子ども達の好きなアンパンマンの絵が貼られ、楽しくトイレに座れるような工夫をしている。手づくりベンチでズボンの着脱がしやすいようにし、保育者は子ども達にやる気を持たせるような言葉かけをしている。2歳児クラスでは、手洗い場に足型を作って順番を待つ場所を分かりやすくする工夫をしている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	各クラスには、それぞれの発達段階に応じた玩具、絵本、制作の材料などを配置し、主体的に遊べる環境を整えている。乳児クラスでは、五感を刺激する経験を取り入れたり、幼児クラスでは、お店屋さんごっこやお祭りごっこなど、子どもの発想を大切に取り入れながら遊びをすすめている。キックボードなどの園庭の乗り物は、自分たちでルールを決めて順番を待ちながら遊ぶ姿が見られている。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児期は発達が著しく個人差が大きいと、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を心がけている。特に入園したばかりの4月・5月は、担任以外に手伝いの職員を増やすなどして対応している。広めの保育室は食事などの生活スペースと遊ぶスペースを分けており、保育者のやさしい声かけとスキンシップで愛着関係を築いている。保護者には日中の子どもの様子を丁寧に伝え、連携を密にしている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの「見たい、知りたい、触りたい」気持ちを大切に受け止め、安全に探索活動ができるようにしている。裏の田んぼで見つけたオタマジャクシの飼育、アサガオの種蒔きや観察をしたり、室内ではスカーフを身につけ布バックを持ってお買い物ごっこを楽しむなど、子どもの気持ちに寄り添った保育をしている。1歳児では衣服の着脱もほめながら、一人でできた時の喜びを味わえるようにしている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	年齢に応じた当番活動、5歳児はスーパーへ買い物に行ったり、市バスに乗って図書館へ行くなど社会性を身につける体験をしている。外国人講師が保育に関わり、週に1回30分程度の英語を楽しむ時間は、異文化への興味を高めている。お店屋さんごっこ、スポーツフェスティバル（運動会）のリレーやお遊戯、発表会の劇や合奏など、友達と協力してやり遂げる楽しさを味わう機会をつくっている。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園内はバリアフリーでエレベーター、多機能トイレを設置し担当の保育者を配置する体制を整えている。集団の中でも一人ひとりを大切に信頼関係を築き個別対応で子どもに寄り添った支援を心がけている。個別計画他子ども同士、共に助け合う関りに配慮している。医療・療育との連携、保護者と共有を図り育ちを支援している。保育者は積極的に療育を学び理解を深めている。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	異年齢交流で楽しく遊べるよう安全な環境を整えている。17時～居残り保育となり18：30分～20時までの延長保育では異年齢で楽しく過ごせるよう玩具遊びや保育者の配置に配慮している。19時過ぎに軽食と水分補給を行っている。降園時は担当保育者が連絡表を活用して口頭で子どもの様子を伝え保護者と共有し安心できるように努めている。計画に長時間保育の配慮欄があると分かりやすいと思われる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	就学にあたり小学校へ保育要録を提出している。幼保小連携で5歳児が小学校を訪問して1年生と交流し期待が持てるようにしている。就学に向けアプローチカリキュラムを作成し、生活する力・学ぶ力・関わる力を養い、秋から午睡をなくし小学校形式の生活や家庭への連絡は子どもの言葉で伝える等、親子共に安心して入学できるような取り組みを実践している。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	年間保健計画を作成し子どもの健康管理に努めている。感染症対応、乳幼児突然死症候群、緊急、食物アレルギー対応等のマニュアルを作成整備し非常事態に備えている。健康教育では手洗い・うがい、水分補給、歯磨き、薄着、体を動かして遊ぶ大切さを伝え、身体異常には看護師とタイアップで病児室や医務室利用、連絡など早期対応し、既往歴や予防接種状況も保護者の協力で共有している。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科・歯科検診結果は保護者にメールで配信し、問題が見つかった時は口頭で知らせている。身長体重変化もアプリでグラフ化し毎月報告している。虫歯予防に4・5歳児は「フッ化物洗口」歯磨きを取り入れ実践している。生活では体調の変化を見逃さないように努めている。嘱託医との連携で相談が受けられ、家庭受診との共有で生活リズムに繋げている。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	保育中に体調不良で迎えをお願いしてから、保護者が到着するまでの間預かる「体調不良児対応型病児保育」を実施し担当の看護師、医療機関や保護者との連携体制を整えている。アレルギーで発作が起きた場合の対応や救急救命講習を受けている。慢性疾患の熱性痙攣、関節はずれ、アトピー、気管支喘息等の投薬や処理は主治医指示に従い薬依頼書を提出している。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園で栽培したキュウリやナス、トマト、バジルなどの野菜を使ってピザ焼きや、焼き芋作りに挑戦し食するなど豊かな体験をしている。行事の食材には栽培野菜を使い、楽しむ食事には満足感も味わっている。幼児組は遠足のお弁当、お祭りでは調理室協力で焼きそば、ポップコーン、フランクフルトを味わい、地元産根料理の献立や伝統行事には工夫した盛り付けで楽しい会食となっている。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食育計画を作成し行事食や季節感を大切にしたり手作り給食・おやつを提供している。子ども達が栽培した野菜を取り入れた料理やリクエスト献立、食べられる量のお皿選び、おかわり等で安心して食べる事ができ食品ロスにも繋げている。体調不良や離乳食の状況に応じた食事の提供、毎月栄養士や調理師と会食する機会も楽しみにしている。保護者アンケートでは安心満足と高い評価を得ている。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	毎日の保育園での様子はITCを利用した連絡帳、クラス掲示板で発信し、送迎時に口頭でも伝えている。乳児組はその日の体調の様子、機嫌、午睡、食事、トイレトレーニング等保護者との共有を図っている。怪我や体調不良は看護師との連携で保護者へ連絡し、感染症や行事の様子は写真の掲示やメールでリアルタイムに配信している。各便りや園便りでも理解が深まるよう工夫している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者の立場に寄り添った支援に努めている。明るい挨拶やコミュニケーションで信頼関係を積み重ねている。子育て、健康、就労の相談は積極的に声掛けしアドバイスをしている。解決の難しい問題は関係機関に繋ぐ架け橋もしている。子どもの成長を見る機会として保育参観、行事等で主体的な活動を見学していただき保護者の方と成長の喜びを共有し安心して子育てが出来るよう支援している。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	朝の視診は、保護者からのICTシステムによる連絡帳で確認するほか、口頭でも丁寧に確認しており、子どもの様子がいつもと違う場合や、体にアザや傷があった場合は速やかに園長に報告するようになっている。必要に応じて児童相談所に通報する体制が取られており、「児童虐待対応マニュアル」の中に示されている。今後、研修を通し虐待防止に向けた職員の意識を高めていくことを望みたい。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	週案には日々の評価・反省が記録されており、自分の保育を振り返る機会となっている。その他クラス内での話し合い、年5回の内部研修なども実施している。外部研修の機会もあり、スキルアップにつながっている。また、「保育内容等の自己評価のためのチェックリスト」をチェックし可視化することで、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。年間目標と難易度設定なども行っている。